

薬局をご利用の際には、 マイナンバーカードを。

マイナンバーカードをお持ちいただければ、
同意することで、健診情報や処方された薬の情報が確認できます。
薬剤師もそれらの情報に基づいた薬に関する相談などが行えます。



マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

当日その場でも
いいのね♪

医療機関・薬局の 受付でもOK！



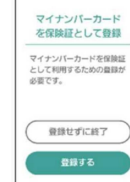
マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、
健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！



顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く

本人確認
(顔認証等)

保険証登録未実施の
場合
次の画面へ



※カードリーダーのメーカーにより
画面が異なります

この画面から
お申込み

登録完了

マイナンバーカードが
健康保険証として利用可能に！



利用

同意取得(お薬情報など)

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続が終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁

総務省
MIC
Ministry of Internal Affairs
and Communications

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

健康保険証利用の
申込みのお問合せ先



マイナンバー
フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平 日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分